

平成29年度 防府市子ども・子育て会議（第1回）会議録（要旨）

1 日 時	平成29年7月25日（火） 午前10時～正午
2 場 所	防府市役所1号館3階 南北会議室
3 出席者	<p>【委員】 松田委員、岩城委員、村田委員、池永委員、脇委員、 大木委員、東福委員、松永委員、山崎委員、島田委員、 広石委員、高山委員、正長委員、蓑島委員、吉岡委員 ※欠席 今川委員、柴田委員、松浦委員、宮本委員</p> <p>【行政推進委員】 工藤健康福祉部次長兼健康増進課長、 岡田学校教育課長補佐、石川学校教育課主事</p> <p>【事務局】 林健康福祉部長、相山子育て支援課長、 原田子育て支援課長補佐、 山本子育て支援課子育て支援係長、 西上子育て支援課保育係長</p>
4 傍聴者	なし
5 議 題	(1) 防府市子ども・子育て支援事業計画の平成28年度事業 実績報告等について (2) 防府市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて (3) 事業所内保育事業認可基準と利用定員の設定について (4) 富海保育所の認定こども園化について

1 開会

2 部長挨拶

- 平成28年度の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量及びその確保状況について報告するとともに、子育て支援施策全般の事業実績報告を併せて行う。
- 「防府市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しをすることになっているので検討をお願いする。

3 新任委員紹介

- 委員、行政、事務局の順で自己紹介。

4 会長・副会長選出

- 防府市子ども・子育て会議条例第5条の規定に基づき委員の互選で、会長及び副会長を選出することになる。
 - 立候補、推薦ともに無いため、事務局案を提示。
（事務局案）会長 正長清志委員、副会長 東福和美委員。
 - 事務局案に多数の委員からの拍手がある。
- 会長に正長清志委員、副会長に東福和美委員を選出。

5 議事

- 会議の成立

【事務局】

- ・ 出席委員14人で総委員数の19人の過半数を超えており、防府市子ども・子育て会議条例第6条3項の規定により、会議の成立を宣言。

- (1-1) 防府市子ども・子育て支援事業計画の平成28年度事業実績報告について

【事務局】

- 平成28年度の事業実績の中で、子育て支援課の事業について報告する。
 - ・ ファミリーサポートセンター事業
昨年度に比べ、放課後児童クラブの送迎の利用が半減しているが、就労者が仕事と家庭を両立し、安心して働くことができるよう必要な支援と考え、引き続き推進する。
 - ・ 放課後児童対策（留守家庭児童学級等）の充実
佐波留守家庭児童学級を増設し、平成28年7月21日から、牟礼留守家庭児童学級の増築をし、平成29年4月1日からそれぞれ運営開始した。
 - ・ ショートステイ・トワイライトステイ事業
防府海北園などへ委託し、病気や仕事などの理由により家庭での養育が一時的に困難になった保護者を支援した。
 - ・ 一時預かり事業
保護者の一時的な保育ニーズに対応することができた。
 - ・ 病児・病後児保育事業
利用者数の推移を注視しながら、今後も事業を継続実施する。
 - ・ 認定こども園の導入
今後も新制度へ移行する施設の支援を行う。
 - ・ 赤ちゃんの駅整備事業
「赤ちゃんの駅」整備同様7月から貸出を開始した「移動式赤ちゃんの駅」の利用についてもPRに努める。

- ・こども相談室での相談対応
相談件数は年々増大しており、児童虐待やネグレクトへの対応など、今後ますます重要な事業になってくる。
- ・母子・父子自立支援員による支援活動
母子家庭などの自立に向けて求職活動に関する支援を行った。
- ・子育て応援サイト運営事業
平成28年11月に運用を開始した。今後もPRに努め、サイトのアクセス数の増加を図る。
- ・児童手当の支給
受給申請漏れがないよう関係課と連携することができた。
- ・乳幼児医療費支給事業
重要な施策として継続実施していく。
- ・多子世帯保育料等軽減事業
年収約360万円未満相当世帯について、平成28年度から、多子計算に係る年齢制限の撤廃、第2子を半額、第3子以降の無償化を完全実施し、より経済的な支援を行うことができた。また、年収360万円未満相当のひとり親世帯等についても、第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無償化し優遇措置の拡充を図った。
- ・助産扶助費助成事業
市民税非課税世帯等を対象に出産に要した費用の一部を助成した。
- ・こども医療費支給事業
小学生の健康の向上に役立つとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減に大きく寄与できた。
- ・多子世帯子育て商品券交付事業
平成28年度事業を開始し、第3子以降の子どもの出生時において10万円、小・中学校入学時において5万円の市内共通商品券をお祝いとして贈呈し、多子世帯の子育てを経済的に支援した。
- ・延長保育事業
就労形態の多様化に伴うニーズに対応することができた。
- ・休日保育事業
昨年に比べ利用者は伸びており保育需要に対応することができた。
- ・発達支援体制整備事業、乳児保育事業
対象児童を受入れ、保育が実施できるよう環境を整備した。
- ・地域子育て支援拠点事業
年々利用者は増加している。
- ・地域型サロンの開設・運営の補助、あつまれ！わくわく広場の開催
親子のふれあいの場を提供、親子同士の交流を図った。

- ・子育てサポーター養成講座
参加者に子育てに関する知識や情報を提供した。
- ・母親クラブの活動支援
母親クラブの活動を支援し、地域における児童福祉の向上を図った。
- ・保育所地域活動事業
保育所と地域の交流を促進するとともに地域の子育て力の向上を図った。
- ・養育支援訪問事業
虐待等の未然防止のために、ますます重要な事業と考える。
- ・児童虐待防止ネットワーク
要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関、関係団体が連携して児童虐待などの防止、早期発見、早期対応を図った。
- ・児童扶養手当支給事業、ひとり親家庭医療費支給事業、母子・父子・寡婦福祉資金貸付の受付・相談
ひとり親世帯の経済的負担の軽減に寄与するもので引き続き事業を推進する。

【委員】

預かり保育は担当課が幼稚園となっているが、子育て支援課ではないのか。

【事務局】

子ども・子育て新制度のもとで、新制度移行前の幼稚園の預かり保育なので子育て支援課ではなく幼稚園としている。

【委員】

こども医療費支給事業は小学生対象で、小学生全体で6千人ぐらいと思うが、市の制度の対象者は4千7百人余りということで、この差は他の制度、ひとり親などでカバーされているのか。

【事務局】

差は、ひとり親家庭の対象児で小学生全員カバーしている。

【委員】

有料在宅福祉サービス事業の登録及び利用実績がなしについて驚いた。第2子、第3子を妊娠した時の家事支援について、悩んでいるお母さん達の声を聞くので、事前にPRが広くされていると安心して妊娠、出産、育児ができるということに繋がっていくと思われるので、この事業のPRはとても工夫がいるのではないかと。

子育て応援サイト運営事業で、防府市は、子育て家庭が欲しい情報が一つにまとまっているインターネット上のものが無く、子育て中のお母さん達の不安を解消できていないので、行政サービスだけでなく、今後PR以外に内容の充実を検討されていないのか。

【事務局】

サイト自体の運営管理を業者に委託しており、サイトの企画など業者に確認をとって、より良いものにしたいと考えている。

(1-2) 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保の内容について

【事務局】

- 教育【1号認定、2号認定】と保育【2号認定】について、需要量に対して提供量が追いついている。保育【3号認定】については、需要量に対して、提供量が追いついておらず、実際に待機児童が出ている。
- 地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みと実績の間に乖離がある事業が、地域子育て支援拠点事業・養育支援訪問事業・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）・一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）・一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）・延長保育事業（時間外保育）・病児・病後児保育事業で、これらについては、見込みを計算するときには国の参酌によってアンケートを取って推計しているので、どうしても多めに回答するため乖離がでるが、量の確保はできている。
- 放課後健全育成事業は、中関小学校と大道小学校について、平成30～31年に耐震工事の校舎建替えに伴い、定員増で対応したい。

【委員】

病児・病後児保育事業について、今年度新しい施設がひとつできているが、今後どういう見込みになるのか。

【事務局】

駅南町にできた企業主導型保育事業所内の施設であれば、市が関係しない事業であるため、計画の見込みには含めていない。

(1-3) 平成29年度主な新規事業について

【事務局】

- 「移動式赤ちゃんの駅」について、貸出料は無料で、7月から貸出を開始した。
- 「子育て世代包括支援センター」の開設について、「まんまるほうふ」を10月から開設する。

- 婚活支援事業について、市内の企業間婚活イベントを8月から募集する。

(2) 防府市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて

【事務局】

- 内閣府から示された「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」に基づき、平成29年度内に中間年の見直しを行うことになる。

- 教育・保育の「量の見込み」の中間見直しについて見直しの要否の基準（1）～（3）の項目のいずれかに該当する場合は、原則として見直しが必要となる。

（1）平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの実績値が、計画における量の見込みより10%以上の乖離がある場合

（2）10%以上の乖離はないが、平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童の発生が見込まれる場合

（3）10%以上の乖離はないが、既に計画において設定した目標値を超えて整備を行っている場合

- 当初計画における量の見込みと平成28年4月1日時点の実績値を比較すると3号認定の（0歳）以外は、10%以上の乖離がない。

- 3号認定（0歳）においても、4月の実績値では大きな乖離があるが、年度末には当初計画値を超えるため、下方修正する必要はないと考える。

- 待機児童は発生しているが、事業所内保育事業の地域枠の設定や、認定こども園への移行など、来年度以降も受け皿の整備を行う予定であるので、見直しの要否の基準の（1）～（3）のいずれにもあてはまらないため、「教育・保育」に関する量の見込みについては、中間年の見直しの必要はないと考える。

- 「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」については、教育・保育の「量の見込み」の見直しに併せて、必要に応じ、見直しを行うこととされている。

- 当初計画における量の見込みと実績値において、大きな乖離がある事業は、子育て支援拠点、養育支援訪問、ファミリー・サポート、一時預かり（幼稚園型、幼稚園型以外）、延長保育、病児である。

子育て支援拠点は今年度実施施設が1か所追加され、実績値は今後伸びると予想される。

一時預かり（幼稚園型）も平成28年度は新制度へ移行されていたのは6園であったが、更に9園が移行されているので今後は実績値が伸びて、乖離状況は改善すると予想される。

ファミリー・サポート、一時預かり（幼稚園型以外）、病児は利用に波があ

り増減を繰り返しており、実績の増加も見込めるため、下方修正の必要はないと考える。

養育支援訪問、延長保育は、当初計画値を超える利用になっているが、養育支援訪問については、訪問延べ件数に波があり、平成28年度には支援員を2名増員して事業を実施、延長保育についても22園で事業を実施しており現状のままでも充分に対応できるので、見直しの必要はないと考える。

- 乖離は現在ないが、利用者支援事業について、子育て世代包括支援センター「まんまるほうふ」の開設に伴い、量の見込みを追加し2か所とし、質の向上も見直す。
- 平成26年7月に国が策定した「放課後子ども総合プラン」について当初計画に組み込めなかったことから、計画に追加する。

【委員】

病児・病後児事業について、先ほどの説明の中で新施設、企業主導型の施設は計画の中には入っていないとのことだが、将来的には、計画に入れる可能性を含んでいるのか、30年2か所の見通しはどのようなのか。

【事務局】

周辺各市の状況を見ても、31年度までにもう1か所追加をしたいと考えている。

【委員】

企業主導型の病時保育は、市内の利用者が多いと推測されるが、今後も計画の中には相容れないという方針で貫かれていくのか。

【事務局】

病児・病後児保育の委託は、小児科医院にお願いしたい考えである。

【委員】

預ける側としては、市が委託していようが、企業主導型であろうが、全く同じである。極端なことを言えば、全人、需要があったとして、市が、千何百人対応し、残りを全部、企業主導型が引き受けることが可能だったとしても、計画では不足するという事態になってしまう。企業主導型がどのくらいの実績を積むのかは、今後の計画を作る上で重要なことだと思うので、検討の中に入れての方が良いと思う。

【事務局】

企業主導型は、市を一切通らないので、実績が分からない状況であるが、実績を出していただけるかどうかは、確認したいと思う。

【委員】

中間見直しは、計画全体の見直しではないのか。

【事務局】

中間見直しは、量の見込みのみである。

(3) 事業所内保育事業認可基準と利用定員の設定について

【事務局】

- 対象施設は、医療法人神徳会で、特定教育・保育施設の種別は、保育所である。神徳会は、現在も、三田尻病院内で保育所を運営されており、今回、子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の事業所内保育事業に移行される。
- 利用定員について、認定の種別は3号定員、人数は19人で設定する。内訳として従業員枠と地域枠があり、条例により、事業所内保育事業の利用定員数に応じて、「その他の乳児又は幼児の数」が定められており、利用定員数16人以上20人以下の場合は、地域枠として5人の定員枠を設けることになっている。
- 平成29年度の量の見込みと確保の方策によると、3号認定の確保方策が1～2才で▲18人、0才で▲15人となっているので、地域枠が設けられることで計画の確保方策の改善が図られることになる。

【委員一同】

- 異議なし

(4) 富海保育所の認定こども園化について

【事務局】

- 平成28年9月21日に富海地域自治会連合会会長名で「富海保育所の認定こども園への移行に関する要望書」が提出された。富海地区の保育施設は市立の富海保育所1園のみであるので、認定こども園化することによって「保育所の入所要件を充たしていないために他の地域の幼稚園に通園する児童」も富海保育所に通えるようになる。
- 富海保育所は、保育所型認定こども園の児童福祉施設で、保育所と幼稚園機能を併せた形態で、保育所型認定こども園は県内初となる。
- 保育所型認定こども園の要件は、認定こども園法第3条2項において、保育を必要とする子どもに対する保育を行うほか、保育を必要とする子ども以外の満3歳以上の子どもを保育し、かつ、満3歳以上の子どもに対し、学校教育法第23条各号に掲げる目標が達成されるよう保育を行うことと規定されている。保育所保育指針においても学校教育法と同等の指針が示されている。

- 職員の要件は、満3歳以上児の保育にあたっては、幼稚園教諭と保育士資格の両方をもっていることが望ましいとされているが、いずれでも可となっている。公立保育所の保育士は、ほぼ全員が幼稚園教諭と保育士資格の両方を取得している。
- 面積基準等の要件があるが、富海保育所は、認可保育所であるので、全ての要件をクリアしている。
- 富海保育所を認定こども園化することは、他の地域の幼稚園に通園している子どもの受け入れが可能となること、富海保育所横に建設中の3世代住宅に住まれる家庭の応援になること、幼・保・小・中が連携した教育が可能となること、富海地域の活性化に繋がる等のメリットがある。
- 12月議会に条例改正案を上程し、その後、園児募集、開設準備を経て、平成30年4月1日から認定こども園へ移行する予定である。
- 利用定員について、認定の種類は1号定員で人数は3歳児、4歳児、5歳児それぞれ5人、合計15人で設定する。

【委員】

防府市内には幼稚園がなく保育園だけがある地域が他にもあるが、今後私立の保育園の認定こども園化を進めていく方針なのか、ケースバイケースなのか、今後の計画は。

【事務局】

富海保育所の場合は、公立であったため、市の方に要望書が提出された経緯がある。保育所のみがある地域は富海を除けば、小野地域があり、認定こども園化したいという要望があれば前向きに検討したいと思う。保育所型の認定こども園は県内初めてで、周辺部であれば、認定こども園化することによって地域の子どもの全部受けられることはあるが、幼稚園が認定こども園になるのとはだいぶ形態が違うのでメリットがあるかどうかというのは分かりかねる。

その他

【委員】

任意接種の予防接種について、お金の問題と広報不足から十分に実施されている状況になく、毎年、感染症で社会的な問題が起きている。今後その点に関して市は何らかの方策を考えているのか、また、公費の補助については、子育て支援課の担当でよろしいか。

【行政推進委員】

任意の予防接種については、厚生労働省の方でも定期化に向けて検討されているところで、市は、厚生労働省の動向を見ている。任意の予防接種につ

いては数も多く、他市の状況を見ながら部内で検討をしていきたい。

【委員】

毎年、医師会の方から市長要望を提出しているが、予算の問題でなかなか上手くいかない。相談担当の窓口はどちらにいけばよろしいか。

【行政推進委員】

健康増進課へお願いする。

6 閉会

【事務局】

- 長時間にわたる審議、検討に感謝申し上げる。
- 次回開催については、11月を予定しているが、正式に決まり次第、案内を差し上げる。